



平成 28 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社プラザクリエイト  
代表者の役職名 代表取締役社長 大島 康広  
(JASDAQ コード番号 7502)  
問 合 先 常務取締役管理本部長 村瀬 伸行  
T E L 0 3 - 3 5 3 2 - 8 8 2 6

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

なお、平成28年8月9日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、これをもちまして終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

1. 取得終了の理由

本日付公表の「Cimpress Investments B.V. との資本提携解消、並びに自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」に記載の通り当社は、平成28年12月21日開催の取締役会において、Cimpress Investments B.V. (本店所在地：オランダ、業務執行取締役：ジェレミー・プロフェタ氏、以下「CIBV」といいます。) との資本提携を解消することについて決議いたしました。本資本提携の解消に伴い、当社株式を売却する旨のCIBVの意向を確認しております。これを受け、当社は、当該売却による株式市場での需給への影響を回避するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする観点から、CIBVが保有する当社株式2,400,000株(発行済株式総数に対する割合：17.34%)を、自己株式として取得し、当社が保有するシンプレスジャパンの株式すべてをCIBVに譲渡することとなりました。

これにより、平成28年8月9日開催の取締役会で決議した自己株式の取得について取得し得る株式の総数の上限(500,000株)または株式の取得価額の総額の上限(200,000,000円)を超過することが見込まれるため、当該決議に基づく自己株式の取得は取得期間(平成28年8月10日～平成29年3月31日)途中の終了といたしました。一方で、当社は、平成28年12月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、新たな取得枠を設定いたします。

なお、新たな取得枠の設定につきましては、本日付公表の「Cimpress Investments B.V. との資本提携解消、並びに自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 決議した取得し得る株式の総数または株式の取得価額の総額には至らなかった理由

本自己株式の取得決議におきましては、株式市場の動向やインサイダー取引規制などの観点から買付を見合わせる期間があったため、また、上記1. の理由により期間途中で終了するためであります。

### 3. 取引の概要

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 一株
- (3) 株式の取得価額の総額 一円
- (4) 取得期間 平成28年12月1日～平成28年12月21日

以上

(参考)

#### 1. 平成28年8月9日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 500,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.67%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 平成28年8月10日～平成29年3月31日

#### 2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 18,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.13%)
- (2) 株式の取得価額の総額 5,618,100円